

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第70期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 駒林 秀雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第66期 平成20年3月	第67期 平成21年3月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月
営業収益 (受入手数料) (百万円)	3,683 (2,244)	1,849 (1,026)	2,521 (1,774)	2,499 (2,004)	2,688 (2,023)
純営業収益 (百万円)	3,474	1,727	2,474	2,473	2,664
経常利益(損失) (百万円)	1,417	2,128	228	95	345
当期純利益(純損失) (百万円)	2,512	2,566	122	76	325
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)	0	3	14	12	18
資本金 (百万円)	3,251	3,251	3,251	3,676	3,676
発行済株式総数 (千株)	20,013	20,013	20,013	37,429	37,429
純資産額 (百万円)	5,469	2,881	3,019	3,922	4,270
総資産額 (百万円)	16,637	9,403	6,709	7,815	5,806
1株当たり純資産額 (円)	273.38	144.04	150.97	104.83	114.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	()	()	()	()	2.00 ()
1株当たり当期純利益 (純損失)金額 (円)	125.58	128.32	6.11	3.79	8.69
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)			3.89	2.64	8.18
自己資本比率 (%)	32.9	30.6	45.0	50.2	73.5
自己資本利益率 (%)			4.1	2.2	7.9
株価収益率 (倍)			8.68	11.60	10.58
配当性向 (%)					23.0
純資産配当率 (%)					1.8
自己資本規制比率 (%)	300.1	260.0	398.1	507.1	585.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	538	1,020	2,751	360	136
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	104	1,609	988	8	18
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,725	553	199	0	210
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,218	3,253	1,690	2,059	2,005
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	264 (4.5)	214 (4.3)	159	147	147

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・純資産配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 5 第66期、第67期の自己資本利益率および株価収益率は、当期純損失であるため算出しておりません。
- 6 第68期より平均臨時雇用者数については、重要性がないため省略しております。

2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成19年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
平成20年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる
	エース証券株式会社の子会社となる
平成24年3月31日	店舗数は本支店7カ店

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

従来、当社は「対面取引業務」、「ディーリング業務」を報告セグメントとしておりましたが、平成23年3月31日にエース証券株式会社の連結子会社となったことを契機として、セグメントの管理手法の見直しを行った結果、当事業年度より「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントに区分方法を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社 (注)	大阪市中央区	8,831	金融商品取引 業	被所有 46.5	証券事業に関する包括的業務 提携 役員の兼任等...有

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. エース証券株式会社の議決権の被所有割合は50%以下ではありますが、実質支配力基準に基づく親会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
147	41 歳 1 ヶ月	12 年 6 ヶ月	5,534

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(11名)、社外から当社への出向者(1名)含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は、ディーラー(11名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間給与は5,533千円であります。
4 当事業年度より「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントに区分方法を変更しておりますので、セグメントの名称および従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響、欧州の信用不安、北アフリカ・中東の政情不安等多くの内外不安があったものの、平成24年2月、日銀による追加金融緩和と実質的なインフレ目標の設定が大きな転機となり、本格化した円安株高の流れに、来期の景気動向および市況に一定の期待を感じられる状況で期末を迎えました。

このような経済環境の中、当事業年度のわが国株式市場は、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断や電力不足による生産減少、アジア・中南米をはじめとする新興国のインフレ懸念等から世界景気に対する楽観的見方が後退し、5月から6月にかけて日経平均株価は下落基調となりました。昨春勃発したギリシャの信用不安に対してはEU（欧州連合）による金融支援への期待感の高まり、国内景気に対しては震災復興需要の本格化から日経平均株価は一時（7月8日10,207円）回復したものの、欧州債務危機の再燃、米国の景気指標悪化や米国債の格付け引き下げ等の影響もあり、急速な円高進行を受けて日経平均株価は8月に入ると再び下落基調となりました。国内消費の堅調さから10月には上昇に転じた日経平均株価も、依然燻る欧州債務問題に端を発した世界景気の不透明感、長期化する円高さらには上場企業の不祥事に伴う日本企業のコーポレート・ガバナンスに対する不信感の広がり等から主力株を中心に売られ、11月、12月は軟弱な相場展開となりました。第4四半期は、米国景気の改善や欧州金融不安の落ち着きから日経平均株価は上昇で始まり、加えて2月14日に追加金融緩和と消費者物価上昇率1%を当面の金融政策運営の目途とする方針が日銀から表明されたことで円安株高基調に拍車がかかり、3月27日には東日本大震災前日以来の高値10,255円をつけ、日経平均株価（終値）10,083円で当事業年度を終えております。

当期の業績の概要は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、20億23百万円（前期比0.9%増）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

当事業年度の株式の委託売買高は638億円（前期比60.3%減）、委託売買株数は1億31百万株（前期比45.8%減）とそれぞれ減少し、株式委託手数料は、5億43百万円（前期比56.0%減）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は5億46百万円（前期比56.0%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、受益証券の取扱手数料が12億43百万円（前期比112.5%増）と増加したため、債券の取扱手数料を含め合計12億43百万円（前期比112.5%増）となりました。

・その他の受入手数料

その他の受入手数料は、2億32百万円（前期比32.2%増）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、6億1百万円（前期比51.7%増）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は1億27百万円（前期比26.7%減）となりました。債券等トレーディング損益は4億74百万円（前期比112.7%増）となりました。

金融収支

金融収益が63百万円（前期比35.3%減）となり、金融費用が23百万円（前期比7.6%減）となったことにより、金融収支は39百万円（前期比45.1%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が15百万円減の2億37百万円（前期比6.0%減）、人件費が13百万円増の12億46百万円（前期比1.1%増）、事務費が30百万円減の4億95百万円（前期比5.8%減）等により合計45百万円減少し、合計で22億85百万円（前期比1.9%減）となりました。

営業外損益および特別損益

営業外収益として受取配当金4百万円、平成21年12月に実施した通信取引事業の事業分離にかかる受取差額4百万円等により10百万円を計上し、営業外費用として投資事業組合運用損18百万円等により44百万円を計上いたしました。

また、特別利益として受取和解金21百万円等により23百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損34百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は3億79百万円（前期比165.1%増）、経常利益は3億45百万円（前期比262.6%増）、当期純利益は3億25百万円（前期比327.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて54百万円減少し、20億5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億36百万円の増加（前期は3億60百万円の増加）となりました。これは主として、預り金及び受入保証金4億24百万円、退職給付引当金2億1百万円が減少したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が4億円減少し、税引前当期純利益3億35百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の増加（前期は8百万円の増加）となりました。これは主として、従業員に対する長期貸付金の回収による収入23百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億10百万円の減少（前期は0百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の返済によるものであります。

2【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、当事業年度において当期純利益3億25百万円を計上いたしましたが、引き続き、投資信託等の販売を強化し、株式市況に影響されにくい収益構造への転換を図るとともに、業務の効率化に取り組み、収益拡大・財務体質の強化に努めてまいります。

なお、当面の課題として、中期経営計画を推し進めることにより、愛知県内での経営基盤・顧客基盤の拡大、人材の確保・育成に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、損失が生じる、訴訟の提起やあっせん等の申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しなればならず（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

証券業の収益変動リスクについて

国内および海外株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株式・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は現在、自己資金の他、第三者割当による新株予約権付社債（劣後特約付）発行および金融機関等からの借入等によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

第三者割当により発行される新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社が平成20年11月20日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）について、平成24年3月31日現在の残存額は1億500万円（潜在株式数は3,000,000株）であり、当社の発行済み株式数の8.0%に相当します。残存額の全額を保有する当社代表取締役副社長中村吉孝氏が新株予約権を全て行使した場合、1株当たりの株式価値が希薄化するおそれがあります。

システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務において全面的に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を図っておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との業務提携について

親会社であるエース証券株式会社と当社間で締結されている包括的業務提携は、当社の経営基本方針や中期経営戦略に合致するものであり、当社の今後の経営成績向上に寄与するものと考えておりますが、今後、エース証券株式会社の方針に変更があった場合には、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行ってまいります。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

欧州信用不安、長期化する円高等の影響を受けた厳しい株式市況の中、株式委託手数料は5億43百万円（前期比56.0%減）となり、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は5億46百万円（前期比56.0%減）となりました。

また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、中期経営計画に基づいた投資信託の募集の拡大により、受益証券の取扱手数料が12億43百万円（前期比112.5%増）と増加したため、債券の取扱手数料を含め合計12億43百万円（前期比112.5%増）となり、その他の受入手数料は、投資信託の残高増加に伴う信託報酬の増加により、2億32百万円（前期比32.2%増）となりました。

以上の結果、受入手数料の合計は、20億23百万円（前期比0.9%増）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、株式市況の低迷を受けて株券等トレーディング損益が1億27百万円（前期比26.7%減）となりましたが、債券等トレーディング損益が外貨建債券の取扱い高増加により4億74百万円（前期比112.7%増）となり、全体で6億1百万円（前期比51.7%増）となりました。

・金融収支

信用取引残高の減少および外債の償還金の取扱いに伴い発生した為替差益の減少などにより、金融収益が63百万円（前期比35.3%減）となりました。また、信用取引費用の減少および短期借入金の減少に伴い金融費用は23百万円（前期比7.6%減）となったことにより、金融収支は39百万円（前期比45.1%減）となりました。

以上の結果、純営業収益は26億64百万円（前期比7.7%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、社会保険料率の引上げ等により人件費が13百万円増の12億46百万円（前期比1.1%増）となりましたが、株式売買高の減少を受けて取引関係費が15百万円減の2億37百万円（前期比6.0%減）、人材派遣料の減少および経費削減として行ったペーパーレス化等により事務費が30百万円減の4億95百万円（前期比5.8%減）となったこと等により合計45百万円減少し、合計で22億85百万円（前期比1.9%減）となりました。

特別損益

特別利益として、受取和解金21百万円等により合計23百万円を計上いたしました。

特別損失として、投資有価証券評価損34百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は3億79百万円（前期比165.1%増）、経常利益は3億45百万円（前期比262.6%増）、当期純利益は3億25百万円（前期比327.7%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債の部

当期末の資産合計は、約定見返勘定が3億86百万円増加したものの、信用取引資産19億20百万円、預託金2億87百万円がそれぞれ減少したこと等により、前期比20億8百万円減少し、58億6百万円（前期比25.7%減）となりました。

当期末の負債合計は、信用取引負債15億19百万円、受入保証金2億37百万円がそれぞれ減少したこと等により前期比23億56百万円減少し、15億36百万円（前期比60.5%減）となりました。

純資産の部

当期末の純資産は、当期純利益3億25百万円の計上と、その他有価証券評価差額金22百万円の増加により前期比3億48百万円増加し、42億70百万円（前期比8.9%増）となりました。

また、平成23年6月25日の定時株主総会決議により欠損補填を行ったため、資本剰余金13億67百万円が減少し、利益剰余金が13億67百万円増加しておりますが、純資産項目内での同額の増減であり、純資産合計への影響はありません。

(4) キャッシュフローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて54百万円減少し、20億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億36百万円の増加（前期は3億60百万円の増加）となりました。これは主として、預り金及び受入保証金4億24百万円、退職給付引当金2億1百万円が減少したものの、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高が4億円減少し、税引前当期純利益3億35百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の増加（前期は8百万円の増加）となりました。これは主として、従業員に対する長期貸付金の回収による収入23百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、2億10百万円の減少（前期は0百万円の減少）となりました。これは、短期借入金の返済によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は4百万円であり、その主なものはシステム関連設備の更新であります。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	25			25	57
池下分室	名古屋市千種区	30	160.1	117	147	9
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	0			0	16
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	23	127.0	13	36	11
安城支店(注)1	愛知県安城市	0			0	11
藤が丘支店(注)1	名古屋市長久区	0			0	11
中村支店(注)1	名古屋市中村区	0			0	10
庄内支店(注)1	名古屋市西区	0			0	8
ディーリング室(注)1	大阪市中央区	0			0	14
その他		23	287.6	66	90	
合計		104	574.8	196	301	147

(注)1 賃借店舗の年間賃借料は、74百万円であります。

2 「その他」は、寮であります。

3 上記のほか、器具備品39百万円があります。

4 当事業年度より「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントに区分方法を変更しておりますので、セグメントの名称は記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	37,429,708	37,429,708	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	37,429,708	37,429,708		

(注) 提出日(平成24年6月25日)現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に新株予約権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成20年10月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	150	150
新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000	3,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年11月20日 至平成25年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本社債または本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる本社債の全部を出資するものとし、その価額は当該本社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月31日 (注)1	17,416	37,429	425	3,676	425	1,629
平成23年6月25日 (注)2	-	37,429	-	3,676	1,383	245

(注) 1 . 発行済株式の総数の増加17,416千株、資本金の増加425百万円、資本準備金の増加425百万円は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2 . 資本準備金の減少は欠損の補填によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		8	17	14	3		1,663	1,705
所有株式数 (単元)		1,114	17,872	2,670	1,065		14,686	37,407
所有株式数の 割合(%)		2.97	47.78	7.14	2.85		39.26	100.00

(注) 自己株式11,888株は、「個人その他」に11単元および「単元未満株式の状況」に888株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	17,416,666	46.5
中村 吉孝	名古屋市昭和区	3,034,000	8.1
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,177,000	5.8
C B N Y - A G F I N V E S T M E N T S I N C A S M A N A G E R / T R U S T E E (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	SUITE 3100, TORONTO DOMINION TOWER, 66 WELLINGTON STREET WEST, TORONTO, ONTARIO, M5K 1E9 CANADA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,011,000	2.7
中村 英美子	名古屋市昭和区	877,000	2.3
吉田 則雄	名古屋市千種区	658,000	1.7
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	592,000	1.5
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	410,000	1.0
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル丸八証券株式会社内	358,212	0.9
赤座 登	東京都国立市	316,800	0.8
計		26,850,678	71.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,396,000	37,396	
単元未満株式	普通株式 22,708		
発行済株式総数	37,429,708		
総株主の議決権		37,396	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式888株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	11,000		11,000	0.03
計		11,000		11,000	0.03

(注) 平成24年3月31日現在における当社の保有自己株式数は11,888株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	11,888		11,888	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益3億25百万円を計上したことから、上記方針に基づき当期は1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月18日 取締役会決議	74,835	2.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
最高(円)	280	217	77	70	108
最低(円)	129	40	33	31	41

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	59	50	50	58	88	108
最低(円)	46	46	47	47	52	70

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		駒林 秀雄	昭和18年 6月20日生	昭和37年 4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 昭和38年 3月 野村證券株式会社入社 平成10年 6月 同社 浜松支店長 平成11年12月 エース証券株式会社入社 八日市支店長 平成16年 6月 同社 専務取締役 営業本部長 平成20年 4月 同社 専務取締役 営業本部管掌 兼引受本部管掌兼プライベート・バンキング本部管掌兼法人本部管掌 平成21年 4月 同社 顧問 当社入社 専務執行役員 お客様本部長 平成21年 6月 代表取締役副社長 お客様本部長 平成22年 6月 代表取締役社長兼社長執行役員 お客様本部長 株式会社エース経済研究所 社外取締役(現任) 平成24年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	18
代表取締役副社長		中村 吉孝	昭和45年 8月31日生	平成 6年 4月 野村證券株式会社入社 平成16年12月 同社 年金業務部 平成18年 5月 当社入社 総合企画部次長 平成19年 6月 取締役 IR担当兼総合企画担当 平成20年 1月 取締役 マネジメント本部長兼 総務部長 平成20年 4月 代表取締役社長 平成21年 5月 株式会社エース経済研究所 社外取締役 平成22年 6月 代表取締役会長 平成24年 6月 代表取締役副社長(現任)	(注) 3	3,034
取締役	専務執行役員 コンプライア ンス本部担当	出田 順蔵	昭和24年11月 6日生	昭和49年 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現:株式会社新生銀行) 入行 平成 8年 7月 長銀証券株式会社出向 取締役 債券部長 平成11年 4月 しんきん証券株式会社入社 平成12年 6月 同社 取締役 平成16年 6月 同社 常務取締役 平成20年 6月 当社入社 取締役 コンプライア ンス本部長兼法務部長 平成21年 4月 取締役 コンプライアンス本部 長兼お客様相談室長 平成21年 9月 取締役 コンプライアンス本部 長 平成21年12月 取締役 コンプライアンス本部 担当 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員 コンブ ライアンス本部担当(現任)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 総務人事部担 当	小椋 健治	昭和17年6月5日生	昭和36年4月 野村証券株式会社入社 平成7年6月 同社 営業総務部長 平成10年6月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 取締役 総務部・人事担当 同社 専務取締役 業務管理本部 平成15年6月 ・人事部・財務部管掌 同社 顧問 平成17年6月 同社 専務執行役員 法務・広報 平成18年7月 室長 同社 顧問 平成21年4月 当社入社 専務執行役員 取締役 商品本部長 平成21年6月 取締役兼専務執行役員 商品本 平成22年6月 部長兼マネジメント本部担当 取締役兼専務執行役員 商品本 平成23年3月 部長兼総務人事部担当(現任)	(注)3	33
取締役	専務執行役員 マネジメント 本部長兼包括 的業務提携・ 財務部・シス テム管理室担 当	細川 一夫	昭和22年12月2日生	昭和46年4月 野村証券株式会社入社 平成13年7月 同社 公共法人部部长 平成14年6月 野村土地建物株式会社 常勤監査役 平成14年6月 当社 社外監査役 平成20年7月 当社 社外取締役 平成21年6月 エース証券株式会社 顧問 平成21年6月 同社 代表取締役専務 平成22年6月 当社入社 取締役兼専務執行役 員 包括的業務提携担当 平成23年3月 取締役兼専務執行役員 マネジ メント本部長兼包括的業務提携 ・財務部・システム管理室担当 (現任)	(注)3	14
取締役	専務執行役員 お客様本部長 兼三河ブロッ ク長	里野 泰則	昭和29年1月17日生	昭和47年4月 野村証券株式会社入社 平成12年5月 同社 川越支店長 平成16年7月 当社入社 執行役員IR担当兼総 企画室長 平成18年6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年7月 株式会社東海夢ファンド 取締 役(非常勤)(現任) 平成20年4月 代表取締役専務 リテール本部 長 平成20年6月 取締役 リテール本部長 平成20年8月 取締役 平成21年2月 取締役 商品本部長 平成21年6月 専務執行役員 三河ブロック長 平成22年6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部副本部長兼三河ブロック長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼三河ブロック長 (現任)	(注)3	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 営業企画担当 兼お客様本部 副本部長	大久保 雅之	昭和40年10月20日生	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 原支店長 平成14年12月 退社 平成17年5月 当社入社 通信取引センター次長 平成17年9月 財務部次長 平成17年12月 総合企画部次長 平成18年8月 商品企画部次長兼企画課長 平成20年1月 リテール本部付部長 平成21年6月 執行役員 お客様本部副本部長 平成22年6月 執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 営業企画担当兼お客様本部副本部長 (現任)	(注) 3	17
取締役		池尾 裕行	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 大蔵省(現:財務省) 近畿財務局入省 平成14年7月 財務省近畿財務局 証券監督課長 平成16年7月 預金保険機構 大阪業務部次長 平成19年7月 財務省近畿財務局 京都財務事務所次長 平成21年7月 エース証券株式会社入社 統括本部付部長 平成23年3月 同社 上席部長経営企画部長 (現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	
監査役(常勤)		湯川 勇	昭和24年11月28日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 庄内支店長 平成16年6月 通信取引センター部長 平成19年6月 本店営業部 部長 平成19年12月 通信取引センター部長 平成20年1月 システム管理部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	26
監査役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年10月 英和監査法人 (現:あずさ監査法人) 入所 平成6年3月 同所 退所 平成6年10月 三宅会計事務所 入所 平成9年7月 同所 退所 平成9年8月 荻野公認会計士事務所(現任) 平成12年6月 有限会社コンサルティングボックス 代表取締役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成20年11月 株式会社あいけん保険サービス 代表取締役(現任) 平成23年10月 株式会社ゲオ(現:株式会社ゲオホールディングス) 社外取締役(現任)	(注) 5	1
監査役		津田 武	昭和24年8月18日生	昭和49年4月 伊藤銀證券株式会社(現:エース証券株式会社) 入社 平成5年10月 エース証券株式会社 阿倍野支店長 平成9年10月 同社 本店法人部長 平成11年5月 同社 本店金融法人部長 平成16年2月 同社 法人部部長 平成16年6月 同社 常勤監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	
計						3,244

- (注) 1. 取締役 池尾裕行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 荻野恒久、津田武の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- なお、監査役 津田武氏は、前任者大坪隆夫氏の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期が満了する時までとなります。

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第69期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	委託手数料	1,236	0	6		1,243
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		0	584		585
	その他の受入手数料	6	0	165	2	175
	計	1,243	1	757	2	2,004
第70期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	委託手数料	543	0	2		546
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		0	1,243		1,243
	その他の受入手数料	5	0	224	1	232
	計	549	1	1,470	1	2,023

売買等損益

<トレーディング損益の内訳>

区分	第69期 (平成22年4月～平成23年3月)			第70期 (平成23年4月～平成24年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	173		173	127		127
債券等トレーディング損益	222		222	474		474
計	396		396	601		601

自己資本規制比率

		第69期 (平成23年3月31日)	第70期 (平成24年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		3,922	4,185
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価 益)等 (百万円)		10
	金融商品取引責 任準備金等 (百万円)	20	19
	一般貸倒引当金 (百万円)	1	1
	短期劣後債務 (百万円)	150	150
	計 (百万円) (B)	172	181
控除資産 (百万円) (C)		796	714
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		3,298	3,652
リスク相当額	市場リスク相当 額 (百万円)	8	10
	取引先リスク相 当額 (百万円)	88	44
	基礎的リスク相 当額 (百万円)	553	569
	計 (百万円) (E)	650	623
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		507.1	585.3

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は11百万円、月末最大額は58百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は58百万円、月末最大額は96百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第69期 （平成22年4月～平成23年3月）	160,652	514,310	674,962
第70期 （平成23年4月～平成24年3月）	63,857	335,670	399,527

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第69期 （平成22年4月～平成23年3月）	28	14,643	14,671
第70期 （平成23年4月～平成24年3月）	20	12,831	12,852

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第69期 （平成22年4月～平成23年3月）	1,188	12,384	13,573
第70期 （平成23年4月～平成24年3月）	1,894	10,432	12,327

その他

該当事項はありません。

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第69期 （平成22年4月～平成23年3月）		52,705			52,705
第70期 （平成23年4月～平成24年3月）		7,401			7,401

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第69期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	国債			66		
	地方債					
	外国債券					
	合計			66		
第70期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	国債			184		
	地方債					
	外国債券					
	合計			184		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第69期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	株式投信			26,005		
	公社債投信			37,915		
	外国投信			1,125		
	合計			65,046		
第70期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	株式投信			50,199		
	公社債投信			36,469		
	外国投信			55		
	合計			86,724		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第69期 (平成22年4月～平成23年3月)	株券 (千株)		202,539	2,366	
	債券 (百万円)		10,627	3,693	
	受益証券	単位型 (百万円)	50	4,138	
		追加型	株式 (百万円)		36,763
			債券 (百万円)		7,862
第70期 (平成23年4月～平成24年3月)	株券 (千株)		193,609	2,075	
	債券 (百万円)		8,528	7,285	
	受益証券	単位型 (百万円)	-	2,111	
		追加型	株式 (百万円)		37,128
			債券 (百万円)		7,728

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第69期 (平成23年3月31日現在)	(1,859) 3,534	7,466	62	148
第70期 (平成24年3月31日現在)	(1,184) 1,592	4,826	53	90

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類	前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)	
第69期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	株式投信	25	0	-	25	
	公社債投信	MMF	1,376	513	620	1,269
		MRF	6,133	38,122	38,035	6,220
		その他	446	83	130	400
	合計	7,982	38,719	38,785	7,916	
第70期 (平成23年4月～ 平成24年3月)	株式投信	25	2,698	710	2,013	
	公社債投信	MMF	1,269	595	555	1,309
		MRF	6,220	35,872	35,980	6,113
		その他	400	1	47	354
	合計	7,916	39,167	37,294	9,789	

(6) その他の商品の売買の状況
該当事項はありません。

(7) その他
株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守体制の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置し、平成20年8月には適合性委員会を吸収いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、顧問弁護士を交えた10～11名で構成しております。本委員会は、原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、その協議内容については取締役会に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理体制の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士を交えた13～14名で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、委員長が必要と認める案件に関しては、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会：本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、審議内容により、その業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させることができます。
本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

内部統制システムの整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社外役員を選任しており、取締役会では常勤役員のほか社外役員も常に出席し、各々専門的な経験や知識に基づき経営に関する指導・助言を積極的に行うなど、経営に対する監視機能を果たしております。

取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」を設置し、法令遵守体制の状況やリスク管理体制の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら指導監督を行っております。

そして、法令遵守体制を実効あらしめるために、取締役は「取締役会規程」および「取締役規則」に則った行動規範により職務の執行を行っており、使用人は「倫理綱領」に基づく行動規範を旨とし、「組織規程」、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に従い職務の遂行を行っております。

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制は、代表取締役社長を内部統制整備・運用・評価責任者とし、内部監査室が整備・運用・評価の事務局となっております。

社内検査については、営業検査室が外部の検査機関と合同で検査業務を行う等、検査業務の最適化を図っております。

一方、「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を設置することにより、違反行為に対する適切かつ迅速な管理体制を構築しております。

また当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を策定し、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら関係遮断に向けた体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報の保存および管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」を定めて対応しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリごとにて定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき災害発生時等においても事業が継続でき、かつ重要な業務が中断した場合にすみやかに当該業務が再開できるよう、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括にあたります。

また、当社におけるコンピュータシステムが障害、災害等を被り、業務遂行が妨げられる事態、あるいは事態が予測される場合に備えた対応体制および対応手順を策定した「コンティンジェンシープラン」を整備し、システム障害、自然災害および社会インフラ障害から被る悪影響、被害等を最小限に抑えるため、暫定対応等を含む対策を策定し、緊急時には迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、重要事項の決議および各取締役から業務執行状況の報告を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、有効かつ迅速な職務執行体制の確立を図っております。

業務執行に係る重要事項の意思決定を機能的に行うため、代表取締役直轄の「経営会議」を原則として月2回開催し、重要な事項の協議と決定を行い、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に関する基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価する体制を構築しております。それぞれの会社において連携担当部署が特定されており、内部監査室により、必要に応じて監査を実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

・監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

なお、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとしております。

・監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営の全般的な重要事項を協議もしくは決定する機関として、取締役会、経営会議のほか、部店長会議を随時開催し、監査役はこれら会議に出席して意見を述べる体制を整えております。また、これらの会議の開催を通じ、業務執行に係る監査役への報告機能を確保しております。

さらに、監査役は、代表取締役等役員および重要な使用人とのヒアリングの機会を設け、意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的に監査報告会を開催し、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎にて定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定め、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。

信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。

事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改善を適時に行っております。

その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。

なお、有事に際しては、代表取締役社長もしくは取締役を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たることとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、社外監査役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室（2名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。社内検査については、営業検査室が、外部の機関と合同で検査業務を行うなど、業務の最適化を図っており、その結果については、取締役および監査役への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

なお、監査役荻野恒久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では会計監査の計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役および社外監査役の選任について、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役および社外監査役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員要件（現在および過去において本人もしくは近親者が、親会社又は兄弟会社の業務執行者（近親者においては当該会社又はその子会社も含む）、主要な取引先の関係者、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者等に該当しない）を満たすようにしております。

社外取締役および社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役池尾裕行氏は、親会社であるエース証券株式会社の上席部長経営企画部長であります。また、社外監査役津田武氏は、有価証券報告書提出日現在では親会社であるエース証券株式会社の常勤監査役であります。平成24年6月28日開催のエース証券株式会社定時株主総会の終結の時をもって常勤監査役を退任し、顧問に就任する予定であります。なお、池尾裕行氏および津田武氏の両氏は平成24年3月末時点において、当社の株式は所有していません。エース証券株式会社は、平成24年3月31日現在で当社の株式17,416千株を所有する筆頭株主であり、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。当社と同社は包括的業務提携契約を結んでおり、名古屋証券取引所への注文取次ぎ、商品の共同開発等を行っております。

社外監査役荻野恒久氏は、有限会社コンサルティングボックス・株式会社あいけん保険サービスの代表取締役および株式会社ゲオホールディングスの社外取締役であります。当社との利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員要件を満たしており、大阪証券取引所へ独立役員として届け出ております。なお、平成24年3月31日現在で当社の株式を1千株所有しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役は取締役会等の重要な会議に出席して適宜報告を受け意見交換を行う体制としております。また、社外監査役に関しては「(2) 内部監査および監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,645	114,645				6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,085	17,085				1
社外役員	6,300	6,300				3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて各監査役の協議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 114,622千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)愛知銀行	5,236	27,122	取引関係の開拓・維持
野村ホールディングス(株)	60,000	26,100	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	5,670	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	5,394	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	3,521	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	93	取引関係の開拓・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)愛知銀行	5,236	26,180	取引関係の開拓・維持
野村ホールディングス(株)	60,000	21,960	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	5,978	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	5,910	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	3,778	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	89	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額なら
びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	1,603	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。なお、当事業年度において1,453千円の減損処理を行っております。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	岩部 俊夫
	森重 俊寛
	高橋 浩彦
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 4名 その他 5名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
36,000	1,800	32,000	2,740

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に対する検証業務についての対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に対する検証業務等に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、証券業という特性等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成22年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、子会社1社は、当事業年度中に解散したため、当事業年度末において子会社はありません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,059,568	2,005,104
預託金	854,007	566,273
顧客分別金信託	763,217	475,483
その他の預託金	90,790	90,790
トレーディング商品	3,486	-
商品有価証券等	3,486	-
約定見返勘定	121,558	508,340
信用取引資産	3,577,201	1,657,191
信用取引貸付金	3,534,848	1,592,754
信用取引借証券担保金	42,353	64,437
立替金	-	53
顧客への立替金	-	53
短期差入保証金	220,000	220,000
短期貸付金	50	250
前払費用	25,253	25,717
未収入金	8,834	6,471
未収収益	100,808	59,815
貸倒引当金	4,053	4,176
流動資産計	6,966,715	5,045,042
固定資産		
有形固定資産	381,144	340,323
建物	123,130	104,333
器具備品	61,147	39,123
土地	196,866	196,866
無形固定資産	1,677	1,167
借地権	956	-
電話加入権	666	666
ソフトウェア	55	501
投資その他の資産	465,606	420,017
投資有価証券	118,628	116,226
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	66,824	45,022
出資金	2,020	2,020
従業員に対する長期貸付金	32,304	14,016
長期差入保証金	194,983	193,480
長期前払費用	1,018	656
長期立替金	92,347	82,499
その他	47,790	65,610
貸倒引当金	92,309	101,513
固定資産計	848,428	761,508
資産合計	7,815,143	5,806,551

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	1,921,874	401,978
信用取引借入金	1,859,673	348,848
信用取引貸証券受入金	62,201	53,129
預り金	664,087	477,349
顧客からの預り金	430,681	342,929
その他の預り金	233,405	134,420
受入保証金	293,336	55,648
短期借入金	² 400,000	² 190,000
未払金	47,743	27,143
未払費用	111,682	120,422
リース資産減損勘定	1,735	992
未払法人税等	17,971	16,523
賞与引当金	54,000	63,525
流動負債計	3,512,431	1,353,582
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	⁶ 150,000	⁶ 150,000
繰延税金負債	438	6,158
退職給付引当金	201,782	-
資産除去債務	5,475	5,596
長期リース資産減損勘定	992	-
その他	1,000	1,000
固定負債計	359,689	162,755
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁷ 20,676	⁷ 19,678
特別法上の準備金計	20,676	19,678
負債合計	3,892,796	1,536,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,676,856	3,676,856
資本剰余金		
資本準備金	1,629,043	245,490
その他資本剰余金	-	15,734
資本剰余金合計	1,629,043	261,225
利益剰余金		
利益準備金	503,860	-
その他利益剰余金		
別途積立金	247,607	-
繰越利益剰余金	2,119,285	325,300
利益剰余金合計	1,367,818	325,300
自己株式	3,486	3,486
株主資本合計	3,934,594	4,259,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,247	10,639
評価・換算差額等合計	12,247	10,639
純資産合計	3,922,347	4,270,535
負債・純資産合計	7,815,143	5,806,551

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,004,608	2,023,420
委託手数料	1,243,379	546,911
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	585,265	1,243,844
その他の受入手数料	175,962	232,664
トレーディング損益	² 396,625	² 601,527
金融収益	¹ 98,187	¹ 63,564
営業収益計	2,499,421	2,688,512
金融費用	⁹ 25,798	⁹ 23,825
純営業収益	2,473,622	2,664,687
販売費・一般管理費	2,330,440	2,285,090
取引関係費	³ 252,959	³ 237,684
人件費	⁴ 1,233,174	⁴ 1,246,544
不動産関係費	⁵ 198,378	⁵ 197,965
事務費	⁶ 525,509	⁶ 495,040
減価償却費	52,575	38,673
租税公課	⁷ 28,891	⁷ 26,099
その他	⁸ 38,951	⁸ 43,082
営業利益	143,181	379,596
営業外収益		
受取配当金	4,244	4,818
事業分離にかかる受取差額	-	4,292
その他	3,198	1,289
営業外収益計	7,442	10,400
営業外費用		
投資事業組合運用損	15,592	18,742
貸倒引当金繰入額	-	17,946
社債利息	30,555	5,250
その他	9,052	2,091
営業外費用計	55,200	44,029
経常利益	95,423	345,967

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
受取和解金	10 21,000	10 21,318
固定資産売却益	-	1,029
金融商品取引責任準備金戻入	4,266	997
ゴルフ会員権売却益	4,333	-
貸倒引当金戻入額	1,992	-
特別利益計	31,592	23,345
特別損失		
投資有価証券評価損	109	34,159
退職給付制度改定損	11 19,274	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,992	-
減損損失	7,578	-
特別損失計	40,955	34,159
税引前当期純利益	86,060	335,153
法人税、住民税及び事業税	9,561	9,945
法人税等調整額	438	92
法人税等合計	9,999	9,853
当期純利益	76,060	325,300

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,251,856	3,676,856
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	425,000	-
当期変動額合計	425,000	-
当期末残高	3,676,856	3,676,856
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,204,043	1,629,043
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,383,552
新株の発行（新株予約権の行使）	425,000	-
当期変動額合計	425,000	1,383,552
当期末残高	1,629,043	245,490
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	1,383,552
欠損填補	-	1,367,818
当期変動額合計	-	15,734
当期末残高	-	15,734
資本剰余金合計		
当期首残高	1,204,043	1,629,043
当期変動額		
欠損填補	-	1,367,818
新株の発行（新株予約権の行使）	425,000	-
当期変動額合計	425,000	1,367,818
当期末残高	1,629,043	261,225
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	503,860	503,860
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	503,860
当期変動額合計	-	503,860
当期末残高	503,860	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	247,607	247,607
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	247,607
当期変動額合計	-	247,607
当期末残高	247,607	-

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,195,346	2,119,285
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	503,860
別途積立金の取崩	-	247,607
欠損填補	-	1,367,818
当期純利益	76,060	325,300
当期変動額合計	76,060	2,444,585
当期末残高	2,119,285	325,300
利益剰余金合計		
当期首残高	1,443,878	1,367,818
当期変動額		
欠損填補	-	1,367,818
当期純利益	76,060	325,300
当期変動額合計	76,060	1,693,118
当期末残高	1,367,818	325,300
自己株式		
当期首残高	3,427	3,486
当期変動額		
自己株式の取得	59	-
当期変動額合計	59	-
当期末残高	3,486	3,486
株主資本合計		
当期首残高	3,008,593	3,934,594
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	850,000	-
当期純利益	76,060	325,300
自己株式の取得	59	-
当期変動額合計	926,001	325,300
当期末残高	3,934,594	4,259,895
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,221	12,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,469	22,887
当期変動額合計	23,469	22,887
当期末残高	12,247	10,639
評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,221	12,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,469	22,887
当期変動額合計	23,469	22,887
当期末残高	12,247	10,639

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,019,815	3,922,347
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	850,000	-
当期純利益	76,060	325,300
自己株式の取得	59	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,469	22,887
当期変動額合計	902,531	348,187
当期末残高	3,922,347	4,270,535

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	86,060	335,153
減価償却費	52,575	38,673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,992	-
減損損失	7,578	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2,492	9,327
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	4,266	997
退職給付引当金の増減額（ は減少）	23,580	201,782
受取利息及び受取配当金	5,310	5,552
支払利息	34,608	8,733
受取和解金	21,000	21,318
投資有価証券評価損益（ は益）	109	34,159
固定資産売却損益（ は益）	-	1,029
ゴルフ会員権売却損益（ は益）	4,333	-
投資事業組合運用損益（ は益）	15,592	18,742
貸付金の増減額（ は増加）	391	200
預託金の増減額（ は増加）	164,237	287,733
立替金の増減額（ は増加）	3,567	9,794
短期差入保証金の増減額（ は増加）	4,660	-
預り金及び受入保証金の増減額（ は減少）	285,574	424,426
トレーディング商品の増減額	9,845	3,486
約定見返勘定の増減額（ は増加）	27,293	386,782
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	169,408	400,113
その他の資産の増減額（ は増加）	12,177	47,665
その他の負債の増減額（ は減少）	3,229	3,282
小計	548,606	148,212
利息及び配当金の受取額	5,310	5,552
利息の支払額	39,023	8,455
リース解約等に伴う支払額	148,466	-
和解金の受取額	1,210	870
法人税等の支払額	7,627	9,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,009	136,703
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,264	6,043
有形固定資産の売却による収入	-	4,430
無形固定資産の取得による支出	-	590
無形固定資産の売却による収入	-	2,396
従業員に対する長期貸付けによる支出	2,870	4,750
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	13,737	23,038
ゴルフ会員権の売却による収入	4,333	-
差入保証金の差入による支出	522	264
差入保証金の回収による収入	1,485	615
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,899	18,832

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	210,000
自己株式の取得による支出	59	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	59	210,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	368,873	54,463
現金及び現金同等物の期首残高	1,690,694	2,059,568
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,059,568	1 2,005,104

【重要な会計方針】

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他の関係会社有価証券
当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 15年～50年
器具備品 4年～15年
(少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日) および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	517,994千円	523,998千円
器具備品	207,599	178,170
計	725,594	702,169

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
通知預金	200,000千円	- 千円
定期預金	-	100,000
投資有価証券	28,065	66,150
建物	60,666	76,577
土地	183,402	196,866
計	472,134	439,594

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	1,247,605千円	568,831千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	310,000千円	100,000千円

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸証券	61,435千円	60,549千円
信用取引借入金の本担保証券	1,890,952	349,117
計	1,952,388	409,666

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	3,199,779千円	1,560,176千円
信用取引借証券	41,857	67,577
受入保証金代用有価証券	3,156,430	2,839,420
計	6,398,067	4,467,174

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2社（前事業年度は1社）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	1,000,000

- 6 「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付社債であります。

- 7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
信用取引収益	72,250千円	56,631千円
受取配当金	2,740	434
受取債券利子	131	2
受取利息	420	314
その他	22,644	6,181
計	98,187	63,564

2 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株券等	173,700千円	127,300千円
債券等	222,925	474,226
計	396,625	601,527

3 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払手数料	41,908千円	34,920千円
取引所・協会費	52,070	44,935
通信・運送費	130,828	125,421
旅費・交通費	7,312	6,962
広告宣伝費	10,563	13,653
交際費	10,275	11,790
計	252,959	237,684

4 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
役員報酬	125,100千円	137,420千円
従業員給与	820,858	815,167
その他の報酬・給与	73,812	60,991
福利厚生費	123,146	129,926
賞与引当金繰入	54,000	63,525
退職給付費用	36,255	39,513
計	1,233,174	1,246,544

5 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
不動産費	127,654千円	121,787千円
器具・備品費	70,724	76,177
計	198,378	197,965

6 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
事務委託費	468,273千円	446,139千円
事務用品費	57,236	48,901
計	525,509	495,040

7 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
事業税	14,972千円	14,095千円
印紙税	188	179
その他	13,731	11,824
計	28,891	26,099

8 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
光熱・給水費	16,490	14,978
自動車燃料費	5,547	6,678
その他	16,913	21,425
計	38,951	43,082

9 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
信用取引費用	21,512千円	20,199千円
支払利息	4,052	3,483
その他	232	143
計	25,798	23,825

10 受取和解金

前事業年度の受取和解金は取引一任勘定取引訴訟の和解に伴い計上したものであります。また、当事業年度の受取和解金は相場固定訴訟の和解に伴い計上したものであります。

11 退職給付制度改定損

前事業年度の退職給付制度改定損は、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度へ移行したことに伴い、退職給付制度の終了損益として計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	20,013	17,416	-	37,429
合計	20,013	17,416	-	37,429
自己株式				
普通株式(注)2	10	0	-	11
合計	10	0	-	11

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加17,416千株は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	10,000,000	-	7,000,000	3,000,000	-
	第2回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	10,416,666	-	10,416,666	-	-
合計		-	20,416,666	-	17,416,666	3,000,000	-

(注) 第1回および第2回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,429	-	-	37,429
合計	37,429	-	-	37,429
自己株式				
普通株式	11	-	-	11
合計	11	-	-	11

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型 新株予約権付社債 にかかる新株予約 権	普通株式	3,000,000	-	-	3,000,000	-
合計		-	3,000,000	-	-	3,000,000	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	74,835	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
「現金・預金」勘定	2,059,568千円	2,005,104千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,059,568	2,005,104

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	425,000千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	425,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	850,000	-

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、有価証券の売買等の委託の媒介、募集・売出しの取扱いに係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買等の委託の媒介の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、事業を行うために最低限必要な関連団体等への出資、事業会社や証券会社との株式の持ち合い、投資事業組合への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の媒介により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券のほか、投資事業組合への出資持分であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング商品

トレーディング商品については、原則としてポジションを翌日に持ち越さないよう運用を行っていることから、一定期間の保有を前提としたバリュエーション・アット・リスク等に基づく定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。また、リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報については、貸借対照表日現在の残高がないため、記載を省略しております。

(イ) トレーディング商品以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である市場価格の変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券であります。これらについては、継続保有を前提としていることから、定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。なお、平成24年3月31日現在保有している銘柄の過去1年間のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定した事業年度末後1年間の時価は14,925千円(前事業年度末は18,266千円)増加または減少するものと考えられます。

市場価格の変動リスク以外の市場リスクの影響を受けるその他の金融商品については、各リスク変数の変動に対する感応度の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

流動性リスクの管理

財務部にて、資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	2,059,568	2,059,568	
(2) 預託金	854,007	854,007	
(3) 約定見返勘定	121,558	121,558	
(4) 信用取引資産	3,577,201	3,577,201	
信用取引貸付金	3,534,848	3,534,848	
信用取引借証券担保金	42,353	42,353	
(5) 商品有価証券等および 投資有価証券	71,388	71,388	
売買目的有価証券	3,486	3,486	
その他有価証券	67,901	67,901	
資産計	6,683,723	6,683,723	
(1) 信用取引負債	1,921,874	1,921,874	
信用取引借入金	1,859,673	1,859,673	
信用取引貸証券受入金	62,201	62,201	
(2) 預り金	664,087	664,087	
(3) 短期借入金	400,000	400,000	
負債計	2,985,961	2,985,961	
デリバティブ取引（1、2） ヘッジ会計が適用されているもの	(487)	(487)	
デリバティブ取引計	(487)	(487)	

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、()で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	2,005,104	2,005,104	
(2) 預託金	566,273	566,273	
(3) 約定見返勘定	508,340	508,340	
(4) 信用取引資産	1,657,191	1,657,191	
信用取引貸付金	1,592,754	1,592,754	
信用取引借証券担保金	64,437	64,437	
(5) 投資有価証券	63,896	63,896	
資産計	4,800,807	4,800,807	
(1) 信用取引負債	401,978	401,978	
信用取引借入金	348,848	348,848	
信用取引貸証券受入金	53,129	53,129	
(2) 預り金	477,349	477,349	
負債計	879,327	879,327	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	(958)	(958)	
デリバティブ取引計	(958)	(958)	

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、() で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引資産

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

負債

(1) 信用取引負債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式(1)	50,726	52,330
関連会社株式(1)	2,000	2,000
投資事業組合出資持分(2)	66,824	45,022
合計	119,550	99,353

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,044,521			
預託金	854,007			
信用取引貸付金	3,534,848			
信用取引借証券担保金	42,353			
合計	6,475,730			

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,993,859			
預託金	566,273			
信用取引貸付金	1,592,754			
信用取引借証券担保金	64,437			
合計	4,217,324			

(注4) 社債およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
短期借入金	400,000				
信用取引借入金	1,859,673				
合計	2,259,673				

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	348,848				
合計	348,848				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	9,191	5,269	3,921
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	58,710	74,879	16,169
合計	67,901	80,149	12,247

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 50,726千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	63,806	47,350	16,455
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	89	93	3
合計	63,896	47,433	16,452

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 52,330千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について 32,705千円(前事業年度は 109千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの

通貨関連

前事業年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)	16,371		195
	南アフリカランド		10,042		228
	メキシコペソ		6,085		63
	その他				
合計			32,498		487

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)			
	南アフリカランド		63,129		958
合計			63,129		958

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお、当社は平成23年5月1日に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
イ. 退職給付債務		
期末自己都合退職要支給額	332,734千円	- 千円
年金受給者の責任準備金	2,497	-
退職給付制度改正に伴う増加額(注)	19,274	-
計	354,505	-
ロ. 年金資産(時価)	152,723	-
ハ. 退職給付引当金(イ - ロ)	201,782	-

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴い終了した部分にかかる退職給付債務の減少額とその減少分相当額の移換額との差額であります。なお、前事業年度末の退職給付引当金201,782千円は、平成23年4月26日に適格退職年金へ拠出したしました。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	36,255千円	2,641千円
ロ. 退職給付費用	36,255	2,641
ハ. 退職給付制度改定損	19,274	-
ニ. その他(注)	-	36,872
計	55,530	39,513

(注) 「その他」は確定拠出年金および特定退職金共済への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,897千円	23,948千円
減価償却費超過額	41,992	27,037
貸倒引当金超過額	28,192	34,369
退職給付引当金	81,822	-
金融商品取引責任準備金	8,384	6,952
ゴルフ会員権評価損	811	706
投資有価証券評価損	68,633	65,741
未払事業税	3,457	2,491
繰越欠損金	1,676,199	1,398,010
減損損失	401,908	348,889
その他有価証券評価差額金	4,966	-
その他	16,863	15,101
繰延税金資産 小計	2,355,128	1,923,249
評価性引当額	2,355,128	1,923,249
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	5,812
資産除去債務に対応する除去費用	438	346
繰延税金負債 合計	438	6,158
繰延税金負債の純額	438	6,158

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.55%	40.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.28	3.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.84	0.32
住民税均等割	11.00	2.96
評価性引当金の増減	39.59	44.99
その他有価証券評価差額金	5.77	1.48
その他	1.99	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.62	2.94

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで 40.55%

平成24年4月1日から平成27年3月31日 37.70%

平成27年4月1日以降 35.33%

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	65,765千円	47,022千円
持分法を適用した場合の投資の金額	68,325	50,039
持分法を適用した場合の投資利益(は 損失)の金額	12,367	18,422

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業本部ごとに、主に個人投資家向けの対面営業および自己資金によるディーリングを中心に事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした、個人投資家等との取引、ディーリング取引に区別したセグメントから構成されており、「対面取引業務」、「ディーリング業務」の2つを報告セグメントとしております。

「対面取引業務」は、主に、顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とした業務を行っております。

「ディーリング業務」は、当社が利益を得ることを目的として、自己の計算により有価証券の売買等を行っております。

2. 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	対面取引業務	ディーリング業務	合計	調整額	財務諸表計上額
外部顧客への純営業収益	2,299,433	174,188	2,473,622	-	2,473,622
セグメント利益又は損失()	282,322	139,140	143,181	-	143,181
その他の項目 減価償却費	47,401	5,173	52,575	-	52,575

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

従来、当社は「対面取引業務」、「ディーリング業務」を報告セグメントとしておりましたが、平成23年3月31日にエース証券株式会社の連結子会社となったことを契機として、セグメントの管理手法の見直しを行った結果、当事業年度より「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントに区分方法を変更することとし、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、単一のセグメント区分への変更であることから、前事業年度のセグメント情報を当事業年度の区分方法により作り直した情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に記載のとおり、当事業年度より「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントに区分方法を変更したため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	対面取引業務	ディーリング業務	全社・消去	合計
減損損失	-	-	7,578	7,578

（注）「全社・消去」の金額は、事業の用に供していない遊休資産にかかるものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

セグメント情報に記載のとおり、当事業年度より「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントに区分方法を変更したため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 8.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株予約権付社債の引受け	-	転換社債型新株予約権付社債	150,000

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 8.1	転換社債型新株予約権付社債の引受け	転換社債型新株予約権付社債の引受け	-	転換社債型新株予約権付社債	150,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	104.83円	114.13円
1株当たり当期純利益金額	3.79円	8.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.64円	8.18円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	76,060	325,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	76,060	325,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,049	37,417
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	30,555	5,250
(うち社債利息)	30,555	5,250
普通株式増加数(千株)	20,368	3,000
(うち新株予約権付社債)	20,368	3,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)愛知銀行	5,236	26,180
野村ホールディングス(株)	60,000	21,960		
(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000		
新光投信(株)	665	13,000		
新関西製鐵(株)	50,000	11,048		
(株)証券保管振替機構	7	7,000		
(株)名古屋銀行	20,130	5,978		
中部証券金融(株)	30,000	5,910		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	3,778		
(株)ワールドプライダル	50	3,065		
その他8銘柄	44,160	3,305		
計		222,618	116,226	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	641,125	-	12,793	628,331	523,998	14,339	104,333
器具備品	268,747	3,458	54,910	217,294	178,170	23,965	39,123
土地	196,866	-	-	196,866	-	-	196,866
有形固定資産計	1,106,739	3,458	67,704	1,042,492	702,169	38,304	340,323
無形固定資産							
借地権	956	-	956	-	-	-	-
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	165	590	-	755	253	143	501
無形固定資産計	1,787	590	956	1,421	253	143	1,167
長期前払費用	1,400	-	-	1,400	744	362	656
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)	平成年月日 20.11.20	150,000	150,000	3.5	なし	平成年月日 25.11.20
合計	-	150,000	150,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	50
発行価額の総額(千円)	500,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	350,000
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月20日 至 平成25年11月19日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	150,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	190,000	1.34	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	1,859,673	348,848	0.77	
合計	2,259,673	538,848		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	96,362	20,197	8,618	2,251	105,690
賞与引当金	54,000	63,525	54,000	-	63,525
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	20,676	-	14	983	19,678

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、洗替および債権回収によるものであります。

2. 金融商品取引責任準備金の当期減少額のうち「その他」は、積立金最高限度額を超過したため取崩したものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成24年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部

現金・預金

区分	金額(千円)
現金	11,245
預金	
当座預金	1,857,003
普通預金	6,675
郵便貯金	92
定期預金	130,000
別段預金	87
小計	1,993,859
計	2,005,104

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	475,483
取引参加者協会預託金	90,790
計	566,273

約定見返勘定

内訳	金額(千円)
約定見返勘定 (「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売買に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定の貸借相殺後の借方残)	508,340
計	508,340

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	1,592,754
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	64,437
計	1,657,191

負債の部
信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	348,848
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額)	53,129
計	401,978

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	342,929
代行事務預り金	110,489
その他の預り金	23,930
計	477,349

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	659,952	1,306,546	1,930,533	2,688,512
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	56,682	118,435	181,420	335,153
四半期(当期)純利益金額(千円)	54,200	113,703	172,369	325,300
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.45	3.04	4.61	8.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.45	1.59	1.57	4.09

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 アドレス http://www.maruhachi-sec.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない、

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成22年4月1日	平成23年6月27日
(第69期)	至 平成23年3月31日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成23年6月27日
東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第70期第1四半期)	自 平成23年4月1日	平成23年8月12日
	至 平成23年6月30日	東海財務局長に提出

(第70期第2四半期)	自 平成23年7月1日	平成23年11月11日
	至 平成23年9月30日	東海財務局長に提出

(第70期第3四半期)	自 平成23年10月1日	平成24年2月10日
	至 平成23年12月31日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの

平成23年6月28日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋浩彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。